熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準(概要版)

1 福祉サービス事業者情報

(1)事業者概要

種別:保育所 事業所名称:和光保育園 (施設名) 代表者氏名: 園長 合志啓也 開設年月日: (管理者) 昭和26年 4月 1日 設置主体: 社会福祉法人 光徳福祉会 定員:150名 経営主体:社会福祉法人 光徳福祉会 (利用人数)現在 169名 所在地: 〒861 - 4203 熊本市南区城南町隈庄736 連絡先電話番号: FAX番号: 0964 2 8 0964 2 8 4993 6993 ホームページアドレス http://www.wako-hoikuen.or.jp

(2)基本情報

(=) I TINIK	
サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
乳幼児の保育	入園式・親子遠足・虫歯予防検診と研修・夏祭り 運動会・もちつき・マラソン大会・発表会・卒園式
居室概要	居室以外の施設設備の概要
乳児室・ほふく室・一時保育子育て支援室	事務室・調理室・医務室・休憩室・調乳室 沐浴室・トイレ・エレベーター・倉庫

職員の配置

職	種	常勤	非常勤	資 格	常勤	非常勤
園長		1		社会福祉士	1	
副園長		1				
保育士		2 1	2	保育士	2 1	2
看護師		1		看護師	1	
栄養士		1	1	栄養士	1	1
調理師		1		調理師	1	
事務員		1				
調理員		1				
合	計	2 8	3	合計	2 5	З

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

保育理念

親鸞聖人の生き方に学び、生かされているいのちに目覚め、ともに育ち合う保育を 目指します

【報謝と和合】

- ・報謝とは「ありがとう」「おかげさま」と心から言えること
- ・和合とは他者を尊重し、思いやり、よく聞き、仲よくすること

基本方針(子ども像)

- ・仏さまを拝む子
- ・人の話をよく聞く子
- ・素直に「ごめんなさい」「ありがとう」の言える子
- なかよくする子

3 施設・事業所の特徴的な取組

仏さまの教えを生かした保育

- ・園長先生による法話
- ・主任保育士による茶道教室
- ・専門指導員による体操教室
- ・食育への取り組み

安心安全な環境への取り組み

- ・防犯カメラの設置(8台取り付け・24時間録画)
- ・遮光ネット完備(紫外線防止)
- ・安全ロック機能付きのエレベーター設備
- ・園舎の中央で、作り手の見える給食室(夜間にオゾン殺菌実施)

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年4月9日(契約日) ~ 平成28年1月25日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	1回(平成 年度)

5 評価結果総評

特に評価の高い点

1 宗教の教えを生かした保育

仏教を日頃の保育に取り入れ「命の大切さ」「おかげさま」「ありがとう」等自尊感情・ 自己肯定感を育んでいます。

4月から3月迄一年間の保育主題を掲げ、月一回行われる法話や毎週月曜日の朝の礼拝

など、宗教的な雰囲気の中で、共に育ちあう保育を行っています。また、茶道教室、専門 指導員による体操教室、栄養士による食育への取り組みなどさまざまな体験の中から、心 豊かな子どもの育ちへの取り組みが行われています。そして、誕生会などの色々な行事や 日頃の保育の様子も、保護者が送迎の際見ることが出来るように、玄関に設置されたモニ ターで常時映し出されています。

2 安全な環境づくり

防犯カメラ設置、真夏の紫外線から子ども達を守る大規模遮光ネット、空気清浄機、感染症対策としてのハセッパー水の噴霧器設置など完備され安全な環境づくりが行われています。

3 地域への支援体制

光徳寺の「降誕会」を始めとした行事、隈庄地域の「夏祭り」、城南商工会の「初市」参加、地域の愛鳥会とのキジの「放鳥会」、老人会主催の「餅つき会」での日本太鼓披露だけでなく、日の君総合文化センターで行われる「福祉祭り」にはマーチィングで参加の予定です。毎年演奏だけでなく、待つ間の態度も立派と褒められています。

近隣の火災などでの被災者には炊き出しの支援はもとより、夜は園の子育て支援相談室を提供し安心して滞在できるように支援しています。洪水被害が発生した際には、被災者に光徳寺の本堂が解放されます。

改善を求められる点

1 解決簿の記入について

意見等に対しては、速やかに対応され改善されていますが、記録としても残すことが期待されます。

2 安全・衛生の若干の問題

1階の給食室から2階の保育室に、階段を使って子供たちが給食を運搬していますが、 衛生上(ほこり・感染症)の問題や、安全(階段からの転落)が考えられ、子ども達の自 立や自主性を育む当番活動とは言え、リスクが考えられます。

子ども達は手洗い・うがいの際、水道の上向きにした蛇口から直接飲んだりうがいした りしていますが、感染症予防の観点からコップの使用も望まれます。

設計上の問題かもしれませんが、2階の4・5歳児用トイレについては保護者アンケートの要望もあり、今後の工夫が望まれます。

園舎内清掃については、ほこりが目立ちます。清掃時間・担当者を決め、点検簿なども 作成して対応されることが、期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(H28.1.25)

今回、改築に伴い第三者評価を受審することになりましたが、大きな不安がありました。 事前説明会で、受審の流れや第三者評価受審の意味と目的について何度も来園され丁寧な 説明をいただいたこと、感謝しております。

本園の保育の評価ということで、これまでの保育の確認、これからの保育に向けて職員 全員で共通意識を持って一つ一つ取り組み、共通理解を目指し、文書に整理できたことは 私共の大きな財産になりました。

保護者アンケート・満足度については、多くの方が高く評価して頂いていることに感謝し、また要望等は真摯に受け止めこれからも保護者の方にとってより良い保育園であるように努めてまいります。

今回の第三者評価の結果をふまえ、改善すべき点は早急に改善し「どきどきわくわくと もに育ち合う保育園」をめざして職員一丸となって取り組む所存です。 (別記) (公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準 【保育所版】

評価機関

名		称	NPO法人だれにも音楽祭		
所	在	地	上益城郡益城町福富822番地		
評価	実施	期間	H27年4月9日~H27年12月15日		
			第10 - 010号 第14 - 005号		
評価	調査者	潘号	第13 - 008号		
			第13 - 011号		

1 福祉サービス事業者情報

(1)事業者概要

事業所名称:和光保育園 種別:保育所 (施設名) 代表者氏名: 園長 合志啓也 開設年月日: (管理者) 昭和26年 4月 1日 設置主体:社会福祉法人 光徳福祉会 定員:150名 経営主体:社会福祉法人 光徳福祉会 (利用人数)現在 169名 所在地: 〒861 - 4203 熊本市南区城南町隈庄736 連絡先電話番号: FAX番号: 2 8 4993 0964 2 8 6993 0964 ホームページアドレス http://www.wako-hoikuen.or.jp

(2)基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
乳幼児の保育	入園式・親子遠足・虫歯予防検診と研修・夏祭り 運動会・もちつき・マラソン大会・発表会・卒園式
居室概要	居室以外の施設設備の概要
乳児室・ほふく室・一時保育子育て支援室	事務室・調理室・医務室・休憩室・調乳室 沐浴室・トイレ・エレベーター・倉庫

職員の配置

職種	常勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		社会福祉士	1	
副園長	1				
保育士	2 1	2	保育士	2 1	2
看護師	1		看護師	1	
栄養士	1	1	栄養士	1	1
調理師	1		調理師	1	
事務員	1				
調理員	1				
合 計	2 8	3	合 計	2 5	3

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

2 理念・基本方針

保育理念

親鸞聖人の生き方に学び、生かされているいのちに目覚め、ともに育ち合う保育を 目指します

【報謝と和合】

- ・報謝とは「ありがとう」「おかげさま」と心から言えること
- ・和合とは他者を尊重し、思いやり、よく聞き、仲よくすること

基本方針(子ども像)

- ・仏さまを拝む子
- ・人の話をよく聞く子
- ・素直に「ごめんなさい」「ありがとう」の言える子
- ・なかよくする子

3 施設・事業所の特徴的な取組

仏さまの教えを生かした保育

- ・園長先生による法話
- ・主任保育士による茶道教室
- ・専門指導員による体操教室
- ・食育への取り組み

安心安全な環境への取り組み

- ・防犯カメラの設置(8台取り付け・24時間録画)
- ・遮光ネット完備(紫外線防止)
- ・安全ロック機能付きのエレベーター設備
- ・園舎の中央で、作り手の見える給食室(夜間にオゾン殺菌実施)

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年4月9日(契約日) ~ 平成28年1月25日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	1回(平成 年度)

5 評価結果総評

特に評価の高い点

1 宗教の教えを生かした保育

仏教を日頃の保育に取り入れ「命の大切さ」「おかげさま」「ありがとう」等自尊感情・ 自己肯定感を育んでいます。

4月から3月迄一年間の保育主題を掲げ、月一回行われる法話や毎週月曜日の朝の礼拝など、宗教的な雰囲気の中で、共に育ちあう保育を行っています。また、茶道教室、専門指導員による体操教室、栄養士による食育への取り組みなどさまざまな体験の中から、心豊かな子どもの育ちへの取り組みが行われています。そして、誕生会などの色々な行事や

日頃の保育の様子も、保護者が送迎の際見ることが出来るように、玄関に設置されたモニターで常時映し出されています。

2 安全な環境づくり

防犯カメラ設置、真夏の紫外線から子ども達を守る大規模遮光ネット、空気清浄機、感染症対策としてのハセッパー水の噴霧器設置など完備され安全な環境づくりが行われています。

3 地域への支援体制

光徳寺の「降誕会」を始めとした行事、隈庄地域の「夏祭り」、城南商工会の「初市」参加、地域の愛鳥会とのキジの「放鳥会」、老人会主催の「餅つき会」での日本太鼓披露だけでなく、日の君総合文化センターで行われる「福祉祭り」にはマーチィングで参加の予定です。毎年演奏だけでなく、待つ間の態度も立派と褒められています。

近隣の火災などでの被災者には炊き出しの支援はもとより、夜は園の子育て支援相談室を提供し安心して滞在できるように支援しています。洪水被害が発生した際には、被災者に光徳寺の本堂が解放されます。

改善を求められる点

1 解決簿の記入について

意見等に対しては、速やかに対応され改善されていますが、記録としても残すことが期待されます。

2 安全・衛生の若干の問題

1階の給食室から2階の保育室に、階段を使って子供たちが給食を運搬していますが、 衛生上(ほこり・感染症)の問題や、安全(階段からの転落)が考えられ、子ども達の自 立や自主性を育む当番活動とは言え、リスクが考えられます。

子ども達は手洗い・うがいの際、水道の上向きにした蛇口から直接飲んだりうがいした りしていますが、感染症予防の観点からコップの使用も望まれます。

設計上の問題かもしれませんが、2階の4・5歳児用トイレについては保護者アンケートの要望もあり、今後の工夫が望まれます。

園舎内清掃については、ほこりが目立ちます。清掃時間・担当者を決め、点検簿など も作成して対応されることが、期待されます。

s 6 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(H28.1.25)

今回、改築に伴い第三者評価を受審することになりましたが、大きな不安がありました。 事前説明会で、受審の流れや第三者評価受審の意味と目的について何度も来園され丁寧な 説明をいただいたこと、感謝しております。

本園の保

育の評価ということで、これまでの保育の確認、これからの保育に向けて職員全員で共通 意識を持って一つ一つ取り組み、共通理解を目指し、文書に整理できたことは私共の大き な財産になりました。

保護者アンケート・満足度については、多くの方が高く評価して頂いていることに感謝し、また要望等は真摯に受け止めこれからも保護者の方にとってより良い保育園であるように努めてまいります。

今回の第三者評価の結果をふまえ、改善すべき点は早急に改善し「どきどきわくわくともに育ち合う保育園」をめざして職員一丸となって取り組む所存です。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対 象 者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
	利用者本人		
アンケート調査	家族・保護者	1 3 2	
	利用者本人		
聞き取り調査	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを 記述する。

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

•	-10		
			第三者評価
			結果
1 - 1	1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
1	-1	- (1)- 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a ·b·c

<コメント>

理念、基本方針はホームページ、パンフレット、広報誌等で広く公開し明文化され、保育の内容や使命、目指す方向、考え方も読み取ることができます。

職員への周知は、3月末(卒園式後)及び4月初めの職員会議・園内研修をとおして周知され、保護者には、新入児と在園児と2回に分けて保護者召集を実施し周知されています。 新入児の保護者には、重要事項説明書等の資料をもとに個別に面接し説明があり、在園児保護者には資料配布し、再度一斉に説明が行われ、保育園への安心感や信頼を高められるよう継続的な取り組みを行っています。

- 2 経営状況の把握

		第三者評価 結果
- 2	2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
2	- 2 - (1)- 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・ 分析されている。	a ·b·c
	J.S. 1	

<コメント>

全国保育連盟速報・ワムネット等や保育雑誌(保育界)等で、動向を把握しています。また、地域の動向については、自治会・南区役所等での会議や会合への参加で把握分析しています。

H28年度からの小学校クラス増や保育園の新設等についても、把握考慮しています。

3	-2-(1)-	経営課題を明確にし、	具体的な取り組みを進めてい	а	• b • c
	Z	5 。			

<コメント>

待機児童の入所での職員確保や園庭整備・駐車場整備など課題を明確にされ、毎月の職員会議や年4回程行われる理事会等でも報告や周知をし、改善策についても検討されています。

- 3 事業計画の策定

		第三者評価 結果
- 3	3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
4	- 3 - (1)- 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a ·b·c

事業計画では、利用者サービスの向上、組織の強化、人材の育成と確保、経営基盤の充実の各項目において具体的な取り組みが明示されています。また、収支計画では入所児童の見込みに応じて(28年度の新園開設も踏まえて)人件費、事業費等々各区分され使途の明確化がなされています。

5 - 3-(1)- 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されてい a · b · c る。

<コメント>

事業目的、提供する教育・保育内容、勤務計画、研修計画等具体化され中・長期計画に反映し実現可能である内容であることが確認されます。また、収支計画も策定され反映されています。

- 3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6 - 3-(2)- 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組 a ・b・c 織的に行われ、職員が理解している。

<コメント>

各計画の内容や性質に応じて職員全員参加やクラス代表参加等実施されています。また、 回覧し文書で各クラスに設置するなどの方法がとられ、職員への理解を図っています。

- 3-(2)- 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。 a · b·c

<コメント>

事業内容については、入園式や保育参観、保護者会等を利用して保護者に資料を配布し説明が行われています。また、親子参加の虫歯予防研修会では担任が外れ、保護者役員による進行でフリートークが行われ保護者の意見要望等を発言しやすい場が設けられています。

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価
	結果
- 4 -(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
8 - 4 - (1)- 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行わ	a ·b·c
れ、機能している。	

<コメント>が

日々の取り組みとして、保育課程を基に策定された計画は、月や週にて自己反省を行い、 PDCAサイクルを機能させています。また、今回の第三者評価を受けるにあたり全職員が 担当制度を定め組織として体制を整備し、職員の理解と参画を得ることができたようです。

9 - 4-(1)- 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確 a・b・c にし、計画的な改善策を実施している。

<コメント>

職員会議等で課題の共有化が図られ、取り組まれています。また、予算的な課題について は理事会にかけられ解決へ向けて取り組まれています。

評価対象 組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

第三者評価結果 - 1 -(1) 管理者の責任が明確にされている。

10	- 1 - (1) -	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理	a ·b·c
		解を図っている	

4月初めに職員会議を行い、職員に対して自らの役割と責任を明らかにし、職務分掌表等についても文書化し会議において周知するとともに、各クラスや事務室に設置しています。 また、有事の際の役割と責任についても明確化し、不在時の権限委任も明確化しています。

| 11 - 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

国、県、市(厚労省雇用均等児童家庭局・労働局労働基準部・熊本市)等が行う研修会に参加し、保育行政の動向と課題について・社会福祉施設における労働災害防止対策の取り組みについて・処遇改善加算について・市園長会・労務士によるマイナンバー制度の対応など職員会議や復命会等で報告周知しています。

a ·b·c

-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

| 12 | -1-(2)- 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指 | a ·b·c 導力を発揮している。

<コメント>

施設長は保育の質の現状について、主任保育士と共に定期的・継続的に評価・分析を行っています。「最も優先するのは、子どもの健全育成のためのニーズ」ということを明示し、 職員や保護者に働きかけています。職務ごとの研修の目的、内容及び項目毎の研修計画を策定し職員の質の向上を図っています。

<コメント>

人事、労務、財務等を踏まえ、主任保育士と共に分析を行っています。1月には個人面談を行い、次年度へ向けて本人の希望や意向等に配慮しながら職員が働きやすいよう配慮しています。

- 2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結 果
- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されてい	
14 - 2 - (1)- 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計が確立し、取組が実施されている。	画 a ·b·c

<コメント>

必要な福祉人材、有資格者の専門職を配置してあり、ほとんどが正規職員という恵まれた 人員体制がとられています。また、永年勤続者が多く、60歳すぎの職員や他園で主任保育 士経験者等数名いて新任保育士の育成に生かされています。人材確保については、実習等で の保育体験の経過等を考慮して採用されています。

15 - 2 - (1)- 総合的な人事管理が行われている。 a · b · c

<コメント>

期待する職員像に関しては、仏教保育研修、園内研修等で周知され明確にされています。 また、人事基準については、就業規則等で周知され、成果や貢献度等による評価も実施され ています。

- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	- 2 -(2)-	職員の就業状況や意向を把握し、	働きやすい職場づく	a·	b	• с
		りに取組んでいる。				

労務管理については専門の労務士による研修を実施し、次年度の就業については個別面談等が行われています。また、福利厚生としてふれあう共済加入、職員健康診断、予防接種等が実施され、年休は時間休が取得できるようになっています。個人面談での職員の意向意見、相談等に関した記録や対応記録等を、書面化されることが期待されます。

-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

|17| - 2-(3)- 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

a • b • c

<コメント>

園全体としての目標の自己反省、チェックシートは各部門(園長、主任、保育士、調理師等)で行われ、評価・振り返りとなっています。個人面接等でのコミュニケーションのもとで年度初め職員一人ひとりの目標を設定し、経過中の進捗状況の確認や年度末の目標達成度の確認など施設長(または主任)の助言や支援等が期待されます。

<コメント>

研修の基本的な考え方は、目的・内容等の項目で項目ごとに明確にされ、研修計画も策定されています。乳児研、年長担当研、人権研、障がい児研、虐待研、保健衛生研、新任研、調理師研、主任研、園長研、保護者支援研等の項目に分けて明確にしてあります。研修計画をもとに実施され、定期的に復命・園内研修が行われています。

19 - 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されてい a · b · c る。

<コメント>

県、市、私立保育連盟等が行う研修会には、研修計画にもとづき職種別・テーマ別等の研修を受講し、復命報告しています。保育士のみの資格者には、希望に応じて幼稚園教諭の資格取得等受講もできるよう配慮しています。また、仏教保育研修へも参加しています。(園長、主任、新任、中堅、ブロック、夏期、九州大会、全国大会など)

- 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20 - 2-(4)- 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成 a・b・c について体制を整備し、積極的な取組をしている。

<コメント>

組織としての姿勢が明確にし、教育・育成についてのマニュアル策定や、効果的な研修を行うためのカリキュラム作成や、オリエンテーション、受入窓口等についても明確にされ、受け入れ体制が整備されています。学校との連携も、実習期間中の学校からの園訪問や実習後の報告など密に行われています。

- 3 運営の透明性の確保

	第三者評価
	結果
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
21 - 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われて	a ·b·c
いる。	
<コメント>	
理念、基本方針、提供する保育内容、事業計画(重要事項説明書)収支計算	『書等々、ホー

ムページで公開し、また、地域に向けても南区役所、総合支所等にパンフレット等を設置するなど実施する保育に対する理解を図っています。

| 22 | -3-(1)- 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組 | a · b · c | が行われている。

<コメント>

事務、経理、取引等に関する職務分担と権限・責任が明確にされ職員にも周知されています。また、内部監査は年2回行われ、助言も得ています。法人運営の透明性の確保のため5年に1回程外部監査を実施されることが期待されます。

- 4 地域との交流、地域電献

	第三者評価 結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。	
23 - 4 - (1) - 利用者と地域との交流を広げるための取組を行って いる。	a ·b·c

<コメント>

子どもと地域の交流については事業計画の中に位置づけてあり、夏祭りでは園を開放し、 自由に地域の方々が参加し子ども達と交流し、塚原古墳公園でのキジ放鳥では愛鳥会の方々 との交流、また、火の君文化センターでの福祉まつりでは、和太鼓を演奏したりなどさまざ まな方々との交流が行われています。

24	- 4 - (1) -	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確に	а	• b • c
		し体制を確立している。		

<コメント>

ボランティアの受け入れは、現在の所ありませんが、ボランティア受け入れを想定した体制は整備されています。学校他施設からの体験学習等への協力依頼もない状況です。園からは散歩等で小学校の近くまで出かけ、小学校より教諭が就学前の連携等に来園されています。

- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。

25	-4-(2)-	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、	a ·b·c
		関係機関等との連携が適切に行われている。	.

<コメント>

児童相談所、南区役所、保健所、警察、消防局、法務局、医療機関、学校等連携リストを作成し個々の子どもの状況に対応できるようになっています。また、さまざまな会議に参加し定期的に連携が行われています。(就学前連絡会、授業参観、笑顔いきいき特別支援教育推進事業、ささえりあ意見交換会、金屋町自治会、南ネット等)これらは職員会議などをとおして職員へも周知し共有しています。

- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	- 4 -(3)-	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元してい	a ·b·c
		る。	

<コメント>

災害(火災)で被災した2世帯を受け入れ10日間ほど学童保育室を開放して提供したりなど地域に貢献しています。

27	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行	a ·b·c
	われている。	

<コメント>

園長会をはじめ、さまざまな子育て関連機関との定期的な福祉・子育てニーズの把握に努

めています。また、文化協会が実施する文化祭への参加やいきいきフェスタ、保育フェスタ などへの参加などが行われています。

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス	
	第三者評価結 果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
28 -1-(1)- 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理	a ·b·c
解をもつための取組を行っている。	u 5 0
<コメント>	
基本理念の「生命尊重命の尊さを学ぶ」や基本姿勢に「人間性本位の立	場で、子どもの
発達に根ざした保育をする」を掲げ、「保育者としての使命を自覚し、情熱	を持ち積極的に
取り組む。乳幼児期の伸び行く可能性を信じ、一人ひとりを大切にする。」	とする職員像が
示されています。人権研修や虐待防止に関する外部研修により課題の共有化	を図り、自己評
価により意識の向上に努めています。	
29 -1-(1)- 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福	a · b · c
ー 祉サービス提供が行われている。	
<コメント>	
虐待防止に関する対応マニュアルが策定され、職員要綱により周知を図っ	ています。権利
擁護に関する保護者への周知とわかりやすい資料の作成が期待されます。	
- 1 -(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に	行われている。
30 - 1-(2)- 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を	a ·b·c
<u></u> 積極的に提供している。	
<コメント>	
ホームページ開設やパンフレットを支所に配置し情報提供に努めています	る施設見学者に
は入園のしおりなど主任による丁寧な説明に努めています。	
- 1 - (2) - 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかり	a ·b·c
やすく説明している。	
<コメント>	
保育サービスの開始、変更時には重要事項説明書によりわかりやすい説明	に努めていま
す。保護者の同意については確認と書面による保存が行われています。	
	a · b · c
<u> </u>	
<コメント>	
他園への移行時には主任が全般的な相談窓口になり対応に努めています。	
継続性に配慮した手順書と保護者の同意による引継ぎ文書の作成が期待され	はす。
1-(3) 利用者満足の向上に努めている。	1
│ 33 │ -1-(3)- 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組	a · b · c
を行っている。	
< コメント >	

<コメント>

個人面談時の家庭状況表や保護者クラス懇談会等により、保護者の意向把握に努めていま す。保護者会の要望による送迎時の一方通行など、具体的な改善が見られます。食育アンケ ートと並行して保育にかかるアンケート等の実施が期待されます。

- 1	-(4) 利用者	が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
34	- 1 - (4) -	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能してい	a ·b·c
		る.	

苦情解決対応マニュアルを策定し、受付、責任者、第三者委員が設置され体制が整備されています。入園式や保護者会における資料説明と園内掲示により周知を図っています。対応した事案については個別情報に配慮して、園だよりや掲示モニターで公表する仕組みがあります。

35-1-(4)-利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用a · b·c者等に周知している。

<コメント>

入園式や保護会において資料により説明し、周知を図っています。相談内容は送迎時の声かけや連絡帳、行事参加の機会等により把握に努め、医務室の併用など相談しやすい環境の確保を図っています。

36 - 1-(4)- 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に a ・b・c 対応している。

<コメント>

相談対応マニュアルを策定し、意見要望を含めた対応マニュアルとして運用しています。 保護者の意向は、送迎時の声かけや連絡帳により把握に努めています。送迎時の車両一方通 行など迅速な対応が見られます。

-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

| 37 | -1-(5)- 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスク a .b.c マネジメント体制が構築されている。

<コメント>

保護者を含めた事故防止委員会を組織し、体制を整備しています。安全点検対応マニュアルを整備し、安全点検表による定期的な確認と、業者による点検や防犯カメラなどの防犯システムが整備されています。マニュアルは年度当初に研修と見直しを行い、各クラスに常備し安全意識の向上を図っています。

38-1-(5)-感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のた
めの体制を整備し、取組を行っている。a ・b・c

<コメント>

感染症対応マニュアル、健康管理マニュアルを策定し、緊急時の対応体制が整備されています。看護師と栄養士を配置し、研修や職員会議等により緊急時対応の周知に努めています。 弱酸性次亜塩素酸水による園舎内の除菌など、予防措置の徹底が図られています。

39 - 1 - (5)- 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織 a・b・c 的に行っている。

<コメント>

園舎はH26年に新築され、鉄骨2階建、耐震構造で光徳寺に隣接しています。自然災害、 火災対応の危機管理マニュアルは園舎新築に伴い改訂されています。消防などの関係機関と 連携した避難訓練が実施されています。災害を想定した飲食品や医薬品、備品などの備蓄体 制の整備と、改訂されたマニュアルの新任職員などへの継続した周知が期待されます。

- 2 福祉サービスの質の確保

第三者評価結果

- 2 -(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	- 2 -(1)-	提供する福祉サービスについて標準的な実施方	a ·b·c
		法が文書化され福祉サービスが提供されてい	
		る。	

保育理念、保育方針や目的を踏まえて、保育課程が策定されています。指導計画は、年間・月間・週間ごとに作成され、年齢に応じた発達過程・養護・教育・健康に関するねらいと内容・食育の場面ごとの実施方法が示されています。次年度事業計画策定時に職員参画により協議し、担当による実施状況の評価と自己評価を、主任・園長が確認する仕組みがあります。

| 41 - 2 - (1) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組み a · b · c が確立している。

<コメント>

指導計画は次年度事業計画策定時に職員参画により検証され、毎月の職員会議により実施状況の確認と主任の評価により、継続的に見直しが図られています。保護者の個別的な意向については、面談や連絡ノートにより把握に努めています。

- 2 -(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

| 42| - 2-(2)- アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス | 実施計画を適切に策定している。

a ·b·c

<コメント>

個別保育実施計画策定は、責任者である主任と関係業務の担当者により作成し、園長の決裁により決定し、実施状況を確認し評価する体制が整備されています。個別のアセスメントは、入園前の個別面談における家庭状況表や発育記録により、身体・生活状況の把握に努めています。アレルギーなどの配慮を要する事項については、医療・行政など関係機関を含めて協議し、個別具体的な対応に努めています。

43 - 2-(2)- 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直し a・b・c を行っている。

<コメント>

実施計画は、複数担任による週案、月案の実施状況の確認と評価、職員会議による周知に努めています。感染症などによる緊急に変更を要する場合は、朝会により各業務担当と協議し迅速な対応を図っています。実施計画の見直しについては、毎月の職員会議等により策定時と同様の体制が機能しています。

- 2 - (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

<コメント>

実施状況は、保育内容の経過と達成状況・身体発育に関する事項が記録されています。複数担任による実施記録と主任による評価と指導に努めています。個別情報は、具体的に記録され、職員会議やケース会議などにより情報共有化が図られています。定員増による業務量の増加に対応し、記録事務の負担軽減と情報共有の迅速化など業務効率化の観点から、事業所内ネットワークシステムなどの導入が期待されます。

 45
 -2-(3) 利用者に関する記録の管理体制が確立してい a · b · c る。

<コメント>

記録の管理体制については、マニュアルによる文書管理が行われています。個人情報保護マニュアルを策定し入園式において説明されています。簿冊による文書管理と電子データの取り扱いや開示請求における対応が規定されています。

評価対象

A-1 保育所保育の基本

-	Note (v) Note on Co. L.		
		第三者評価結 果	
Α -	1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
46	A - 1 - (1) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を	a ·b·c	
	踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に		
	即した保育課程を編成している。		

<コメント>

保育課程は、園の保育理念である仏教のおしえ「報謝」・「和合」を掲げ、保育目標(子ども像)、保育方針(園の姿)を挙げています。

次に家庭・地域小学・小学校との連携、行事、安全対策・危機管理、長時間保育、気になる子どもの対応、職員の資質向上などの項目について、分かり易い文章で書かれています。 その上で各年齢に分けて、発達過程、保育の狙い・内容、又食育についても言及しています。

年度替わりに職員全員参加により評価し、改善されています。

4	17	A - 1 - (1) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の	a ·b·c
		内容や方法に配慮されている。	

<コメント>

乳児室は1階の玄関から事務室・医務室に続いた奥の静かな場所にあり、窓の外には大きな桜の木が春は沢山の花を咲かせます。

0・1・2歳児室は床暖房があり、子ども達は室内を裸足で過ごし、家庭的で温かな雰囲気が感じられます。

ほふく室 97m² とプレイルーム 80m² の広さがあり、プレイルームにはクッション性のあるマットが敷かれており、怪我の予防が計られています。

登園時には、視診・触診・検温を行い、その後は 10 分ごとに看護師による健康チェックがおこなわれています。

遊び・食事・睡眠などの空間を大まかに分け、乳児一人一人の生活リズムに合わせた援助がなされています。

歩ける子供は手を繋ぎ、そうでない子は避難車やバギーに乗って、園庭に出て大きい子と 一緒に体操をし、マラソンに参加・応援をしています。

SIDSに関する知識については全職員が、厚生労働省から出されている資料の読み込みを行っており、睡眠中も10分ごとのチェックを行っています。

48	A - 1 - (1) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展	a ·b·c
	開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容	G. 2 C
	や方法に配慮されている。	

<コメント>

1歳児室は門扉を入った所にあり、明るい光と風を感じる 97m²の部屋になっており、床暖房が完備されています。

発達段階などを考慮し、必要に応じてグループ別に活動が出来る様に区切られ、食事をする場所、昼寝の場所と分けて使っています。

2歳児室は階段を上って2階にあり、こちらも床暖房が入りグループ別に活動が出来る様になっています。

おおむね1歳3ヶ月から~2歳児の発達過程を「自分で自分で」「大好きとイヤイヤ」の時期、2歳以上児を「自我の芽生え」と「これなあに?」の時期として拒否・自己主張などを、保育士はしっかり受け止めて対応しています。

異年齢児とは、土曜保育・延長保育・誕生会などの行事・朝の体操・マラソンなどで他の

クラスとの触れ合いがあります。マラソンをする際には、近隣の多数の方々が道に出て、安全の見守りと、応援をしてくれています。

49 A - 1 - (1) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。

 $a \cdot b \cdot c$

<コメント>

3歳児・4歳児は2階に保育室があり、2歳児の部屋との壁を取り外すと187m²のホールになります。普段の3・4歳児室はロッカーで仕切られ、自由に行き来が出来ます。お互いに支援が必要な時すぐ対応できる利点があります。

3 歳児は少しずつルールのある遊びを取り入れており、4 歳児はルールのある遊びや役割 分担のある遊びを通して、子ども達の想像力や工夫する力を伸ばしています。

5歳児はルールや役割のある遊びでも、子ども達が自分達なりのルールを作ったり、展開したりして、保育者が直ぐ関るのでなく、子ども達同士でやり遂げられるように見守っています。

夏祭り・運動会・マラソン大会・発表会などを保護者や地域の方々には見て知って頂き、 小学校には連絡会を通して伝えています。

50 A - 1 -(1)- 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、 保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されて いる。

a .p.c

<コメント>

近隣の小学校には、職員が卒園児の授業参観・懇談会に参加しています。幼・保・小の連携で、夏休み又は2月に教員も保育体験をする交流をしています。

知的好奇心を伸ばす活動としては、園バス・ジャンボタクシーなどを利用しての、博物館・ プラネタリウム・「雑草の森」などへの見学行事で、事前に辞典などで下調べし、

3歳以上児の縦割り保育の際、小学校まで散歩をしたり、5歳児は小学校の運動会に参加したり、保護者と共に就学前健康診断、一日体験入学に参加しています。

61 A - 1 - (1) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として 尊重する取り組みを行っている。

知識を共有し、実際に体験した時の感動もまた共有しています。

a ·b·c

<コメント>

「職員の子どもに対する接し方、及び身だしなみなどのマニュアル」を整備し、くん付け・ちゃん付けを徹底しています。但し保護者の意向を汲んで、保護者が呼んでいる愛称を使うことはあります。

なんでも子供の言う通りではなく、子どもの気持ちを受け止め尊重しながら、良い事・悪い事はきちんと知らせる様にしています。

11月に開催された、市の「子どもの人権に関する研修」に職員が参加し、他の職員には研修記録が回覧されています。

52 A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援してい る。

a ·b·c

<コメント>

入園時に「家庭状況表・身体発育記録」を基に面接を行い、保護者が安心して保育園を利用できる様にしています。

入園前には、自由に親子で園生活を体験出来る様にしており、ならし保育は、子どもの状況・保護者の状況により、柔軟に対応しています。

A - 1 - (2) 環境を通して行う保育

53	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過	a · b · c
	ごすことのできるような人的・物的環境が整備されて	
	いる。	

窓を多く取っており、24 時間換気システムを導入しています。2 歳児までの各部屋には床暖房が入り、子ども達は裸足で元気に遊んでいます。

各部屋に空気清浄機が置かれ、加湿器で「ハセッパー水」(弱酸性次亜塩素酸水)を希釈噴霧し、室内の空間殺菌・消臭・花粉の除去をしています。

床・各設備・トイレ等の清掃にもハセッパー水が使われています。 2 階の 4 ・ 5 歳児用トイレについては保護者アンケートの要望もあり、今後の工夫が望まれます。

食事・睡眠は部屋の中を区切って使っており、心地よい生活空間が確保されています。園の内部は白木を基本とし、家庭的で落ち着いた雰囲気になっています。家具や遊具も主に木材を使うようにしています。

園の真ん中に位置する階段は、横幅が広く左右に手すりが付いています。途中に踊り場があり、折り返しになっていて緩やかな勾配です。登り・下りがぶつからずに通れ、又当番の園児が2人で給食の食器が入った配膳箱を持って運ぶのも無理なく出来ます。床材は滑りにくい物になっています。

54 A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に a ・b・c 身体的な活動ができるような環境が整備されている。

<コメント>

クラス・個人ごとのねらいがあり、一人一人が基本的な生活習慣を身に付けられる様に配慮されています。支援が必要な子どもには、写真や文字で表した手順書を準備しています。 毎年11月頃から無理のない距離を園児全員でマラソンをし、寒さに負けない健康的な体づくりをしています。5歳児クラスは、800m程を走っています。

歯科検診で歯科衛生士による紙芝居や模型を使用しての楽しい歯磨き指導が行われており、歯磨き習慣の動機付けとなっています。

3歳以上児には毎週火曜日、男性の外部講師による体操教室があります。水泳・縄跳びなど体を動かす楽しさを味わっています。

園庭の整備点検は毎日職員により行われ、固定遊具の点検は年2回行われています。三輪車・砂場セットなどの遊具は倉庫から随時出して遊べます。

強い日差しを避けて外遊びができる様に、園庭に大規模遮光ネットを設置し、子ども達を 暑さと紫外線から守っています。

| A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だ a ・b・c ちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が 整備されている。

<コメント>

保育士が仲立ちとなって「ごっこ遊び」「劇遊び」「ボディペインティング」「椅子取りゲーム」「陣取りゲーム」「フルーツバスケット」などをして遊んでいるうちに、子どもたち自身でゲームを発展させることが良くあります。

異年齢交流は、3歳以上児の月2回の縦割り保育、延長保育・土曜日の異年齢保育があります。通常の保育の中でも園庭での自由遊び・マラソン・散歩での交流があります。

1歳児から年齢に応じた当番活動を毎日しています。人数の報告を、事務所・給食室にする事から始まり、給食メニューの発表・号令掛け・給食を運ぶ・掃除・植物や野菜の世話など、年齢に応じて多様な活動内容があります。

日常生活で順番を守るとみんな気持ちが良い事を知らせています。年少児では守れた時に 沢山褒め、保育士も喜びを共有しています。あいさつも保育士が率先して明るい声であいさ つをする様にしています。

ケンカの時はすぐに止めるのではなく、様子を見て当事者同士が考える時間を作り、必要であれば助言もし、出来るだけ自分たちで解決できるように、見守っています。

| A - 1 - (2) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれる ような人的・物的環境が整備されている。

a ·b·c

<コメント>

裏山と呼ばれる園庭にはドングリや、桜など紅葉する木が多いので、ドングリこま作り・ おおばこ相撲・落ち葉や木の実での砂場ままごとなど、遊びや絵画制作に使っています。

地域の方々とは、日々の散歩・マラソンなどであいさつを交わし、夏祭り・運動会・餅つき・マラソン大会・発表会などに参加協力して頂いています。

地域の伝統行事には、経営主体である光徳寺の「降誕会」を始めとした行事、隈庄地域の 夏祭り、城南商工会の初市参加(この時には小動物との触れ合いがあります)、地域の愛鳥 会とのキジの放鳥、老人会主催の餅つき会での「日本太鼓」披露、火の君総合文化センター で行われる「福祉祭り」に今年はマーチングで参加の予定です。毎年演奏だけでなく待つ間 の態度も立派と褒められています。

近隣の火災などでの被災者には、炊き出しの支援はもとより、夜は園の子育て支援相談室を提供し、安心して滞在できるよう支援しています。洪水被害が発生した際には、被災者に 光徳寺の本堂が解放されます。

57 A - 1 - (2) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な 表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が 整備されている。

a ·b·c

a ·b·c

<コメント>

昔話の絵本・紙芝居・わらべ歌遊び、又外国語を話す方々との交流など、様々な言葉に触れる機会があります。

誕生会の合奏の出し物・マーチング・発表会の合奏以外でも興味のある楽器を楽しめる様に、遊びの中で使えるように配慮しています。

リトミックに職員指導で、長年取り組んでいます。0歳は音楽に合わせて体を動かし、2歳児からはバチ遊び、4歳児は太鼓に発展します。5歳児は音楽に合わせて自分で考えた身体表現をして楽しんでいます。

| A - 1 - (2) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が | 利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。

<コメント>

玄関ホールに園内の案内図が貼り出され、トイレは解かり易いマークで、保育室はひらがなと可愛い絵の表示がされています。

エレベーターが設置され、車椅子・ベビーカーでの利用・配膳車に対応しています。改築前の複数の障がい児対応事例で、エレベーターの必要性を実感しての設置との事です。

門からはスロープに成っており、園内は1階・2階とも段差が無く、多目的トイレが完備されています。各部屋の扉が大きく透明で、支援が必要であれば素早い対応が可能です。

職員会議・毎日の朝礼・行事ごとの計画と反省評価などで、意見を出し合い改善策を見出すようにしています。

A-1-(3) 職員の資質向上

59 A - 1 - (3) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の a · b · c 改善が図られている。

<コメント>

職員がそれぞれ自己評価に取組んでいます。園長は運営・人事・経営管理などについて記入し、又はチェックリスト記入でなされています。

主任保育士は地域住民や関係機関との連携及び子育て支援など、保育士・看護師・栄養士・調理師は子どもの発達支援に関して、自己評価がされています。

A-2 子どもの生活と発達

			第三者評価結
			果
	A -	2 - (1) 生活と発達の連続性	
6	30	A - 2 - (1) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きか	a ·b·c
		けや援助が行われている。	

<コメント>

入園時の家庭環境調査票・身体発育記録、その後の保育記録などで、一人一人の差異を把握し尊重しています。

言葉使いについて、「言葉の言い換え」をして穏やかに話し、気持ちを受け止めた対応に役立てています。「うるさい」 「声をこのくらいにして」、「早くして」 「 分で終わると 分遊べるよ」、「何度言ったら解かるの?」 「どうしたらいいと思う?」などです。子どもが遊んでいる様子や時間・場所、保育士の関わり、結果、考察などを記録した「場面記録」を利用して、子どもの思いをくみ取り、適切な援助をする様にしています。

61 A - 2 - (1) - 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境 a ・b・c が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。

<コメント>

障がいのある子どもに関しては、保育の中でカードを使い、今何をしているかなどが分かる様にし、共に遊べるようにしています。

個々の障がいに応じて保育室内を整備し、クールダウンができるスペースを作っています。室内から廊下に出てクールダウンをする事もあるので、見守りながら安全を確保しています。

保育計画はクラスの年間・月間計画に沿って個人の支援計画を立てています。その際に「場面計画」をして状態を把握し、支援の内容を考えています。

健診を行う南区の保健師、「あゆみの森」「あいぱるくまもと」などと連携を取っており、 お互いの訪問・意見交換を行っています。その後はケース会議を開き会議録に残しています。 保護者には、保育参観・懇談会などで障がい児保育に関する情報を伝え、共に成長できる 様にしています。

62 A - 2 - (1) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保 a · b · c 育の内容や方法に配慮がみられる。

<コメント>

早朝保育・居残り延長保育のデイリープログラムを作成し、連続性に配慮しています。未満児が延長保育を受ける部屋には、畳やマットを用意し、落ち着いて過ごせるようにしています。以上児の部屋には遊具の用意があり、好きな遊びをして過ごす事が出来ます。

職員間の引継ぎは、連絡事項を記した引継ぎ用紙を渡し、口頭でも伝えています。

夕方は 19 時までの延長保育であり、夕食・軽食は出されていませんが、お菓子と牛乳が出されています。献立表への明記はされていませんので、今後の改善が望まれます。

A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場 63 A - 2 - (2) - 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状 a ・b・c 態に応じて実施している。

<コメント>

- ・子供の健康管理は入園時、進級時に保護者に身体発達記録を記入(既往症、予防接種の状況、アレルギー、発育状況等)して提出してもらい、新たな情報は追加して記録され各担当する職員が把握出来るようになっています。
- ・日々の健康状態の把握は、登園児の職員の視診をはじめ保護者からの伝達や連絡ノート等 の情報により、職員は朝の朝会で全体に共有出来るように努められています。
- ・子供の体調に応じた食事の提供は、食材の選択や食事の調理方法を工夫して柔軟に対応が行われており、健康管理マニュアルも整備されています。

64 │ A - 2 - (2) - 食事を楽しむことができる工夫をしている。

 $a \cdot b \cdot c$

<コメント>

- ・食事を楽しむ工夫は、職員の子供への声かけをはじめ給食時にいろんな友達と食べられるよう席替えをしたり、クラシックやオルゴール音楽を聴いたりその他、園庭内の桜の花見や園外の公園での昼食等色んな食事スタイルの工夫を凝らしています。
- ・子供達が育てた野菜(ゴーヤ・かぼちゃ・きゅうり、トマト、ピーマン等)は、サラダや かぼちゃケーキ、かりんとう等に調理され、給食で提供されています。
- ・調理室は園の中央にあり、透明ガラス張りになっており、子供達が調理作業を何時でも見る事が出来、会話も出来るように設置工夫されています。
- ・給食指導年間計画表や年令別の食育計画も策定され、保育の計画に位置付けています。

65 A - 2 - (2) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。

a ·b·c

<コメント>

- ・乳幼児の好き嫌いや摂取量、残量は連絡ノートに記録して把握され、献立の改善は給食担当者間での話し合いや、給食運営会議で検討して献立に反映されています。
- ・献立には七夕だんご、夏カレー、ひな祭りケーキ、精進料理等の行事食や旬の食材を活か したものが取り入れられています
- ・子供の体調や発育に合わせた調理法(おかゆ、刻み食、味付け等)の工夫がされており、 食器の材質(ダイヤセラム)や持ちやすさ等への配慮がみられます。

66 A - 2 - (2) - 食育の取り組みを行っている。

a ·b·c

<コメント>

- ・食の安全に考慮して、出来るだけ地元産の産地の分かる食材が使用されています。
- ・園児の調理実践(いちごジャム、クッキー、カレー作り等)が行われ、カレー作りでは園 児がグループ毎に材料を決めて買い物に行き、その後園庭で子供も一緒に調理して食べる 体験の取り組み行われています。
- ・保護者参加による餅つきや郷土のいきなり団子、だんご汁、馬コロッケ等伝統食を体験する機会もあります。
- ・食育計画は年令別に作成されており、給食内容の改善に向けては2ヶ月1回の給食運営委員会や職員会議で検討、見直しが行われています。

67 A - 2 - (2) - 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。

a ·b·c

<コメント>

・年1回(6月)の歯科検診と年2回(5月、12月)の健康診断が行われて、健康診断記録に記入されています。結果はクラス担当職員に周知され、保護者には検査カードや連絡ノートで伝えられています。治療を要する子供は治療後検査カードが提出され、保存されています。結果をふまえて年間健康計画に反映された保育が取り組まれています。

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制

68 A - 2 - (3) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、 主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。

a ·b·c

<コメント>

- ・アレルギー疾患をもつ子供に対しては「医師の指示所・アレルギー検査報告書」をもとに 除去食や代替食が提供される仕組みになっています。
- ・間違いがないように配膳は名札を付けて盛り付けが行われ、保育士と調理士が声を掛け合って確認することや、子供の座席を一定にする等の配慮がされています。

アレルギー疾患の具体的な症状、対応方法等のマニュアル化も行われています。

69	A - 2 - (3)- 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、	a ·b·c
	食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されて	
	いる。	

・調理場、水回りの衛生管理は衛生管理マニュアルに基づいて努められています。食中毒を 予防するための消毒、殺菌には主にオスバン、ハセッパー水が使用されていますが、園では 今後ハセッパー水の利用を中心とした移行への見直しや学習会が検討されています。

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結
		果
Α -	3 - (1) 家庭との緊密な連携	
70	A-3-(1)- 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携	a ·b·c
	している。	

<コメント>

それぞれの年齢別に、食育計画を作成し、評価しています。保護者との入園時の面接は、0・1 歳児に関しては、給食担当者も同席し家庭との連携を図っています。その後も検診のアンケート調査・懇談会・連絡帳・送迎時の対話などで、計画的に進められるようにしています。

献立表にレシピを隔月に掲載しています。試食の機会として、歯科検診の時に試食をして 頂き、園で配慮している事を知らせています。

掲示については、現物掲示の場合の衛生面を考えて、玄関ホールのモニターに給食やおやつの写真を掲示しています。保護者が迎えに来るところであるため、興味を持って見ている様子です。

食器についてはダイアセラムの食器を使用し、絵柄も可愛く、持ちやすく、すくい易いものを選んでいます。この食器は従来の物の3~4倍の強度があり、乾燥にも強いとの事です。歯科検診の際に、市の子どもの食育推進ネットワークが発行する「食」についての資料や、園で年に数回発行している「給食室便り」などを配布して、保護者が食育への関心を持てるよう取り組んでいます。

71 A - 3 - (1) - 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援 a ・b・c を行っている

<コメント>

個別の相談については、マル秘対応の「意見・要望などの受付書」を用意しています。送 迎時の相談には引継ぎ用紙に記載されます。

入園式・お見知り遠足・歯科検診・保育参観・夏祭り・運動会・親子交通教室・マラソン 大会・お初釜・お餅つき・発表会・お別れお茶会・卒園式など、様々な保護者参加行事を行 い、保護者と成長の喜びを共有しています。

入園時に家庭状況表・身体発育表を記入して頂き、その後面談時や変更・追加の連絡があった時などに、情報交換の内容がその都度記入されています。

72	A - 3 - (1) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの	a ·b·c
	話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るた	
	めの機会を設けている。	

<コメント>

入園式での重要事項説明・行事・送迎時の会話・ホームペ ジや玄関での写真の掲示などで、保護者に保育についての理解を促す機会を設けています。

保育参加の機会として、親子交通教室・お初釜・お別れお茶会があります。他の行事も含めて多数の保護者の参加があり親子共に楽しんでいます。

73	A - 3 - (1)-	保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っ	a ·b·c
	てし	1 3 .	

保護者会・役員会は保育に支障が無い様配慮し、園の部屋や光徳寺の本堂などで行われています。保護者会の会報「太陽とひまわり」や配布物の印刷・配布を行っています。

保護者会の活動には、懇談会・お別れ会・懇親会・地域懇談会のミニバレーボール大会に 要請があれば参加しています。

74	A - 3 - (1) - 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な	a ·b·c
	養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見	1
	及び虐待の予防に努めている。	l

<コメント>

毎日の視診・触診・着替えの際の様子などで観察し、疑われる場合は、「早期発見のためのチェックリスト」【子どもの特徴】を用いてチェックをしています。

虐待対応マニュアルを整備し「子どもへの対応」「保護者への対応」により、援助の方法を示しています。

保護者への啓発については、市からの配布物・掲示物ですると共に、行事の際の園長挨拶・ 子育て講演会、懇談会などで行われています。

職員に対して、虐待に関する理解を促す方策として、虐待対応マニュアルの中に「子どもへの虐待とは」「虐待における保育園の役割」を分かり易く記述しています。

発見した場合の対応について、フローチャートを示し、職員研修はマニュアルの読み合わせ、検討会が実施されています。

(参考)

	Э	第三者評価結果	果
	а	b	С
共通評価基準 (評価対象 ~)	3 7	8	0
内容評価基準(評価対象A)	2 7	2	0
合 計	6 4	1 0	0